

人権擁護委員制度を

ご存じですか？

6月1日は、人権擁護委員法が施行された日です。

○人権擁護委員ってどんな人？

人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアの人たちです。この制度は、日ごろ、地域に根ざした活動を行っている民間のボランティアの人たちが、地域の中で人権思想を広め、人権侵害が起きないように見守り、人権を擁護していくことが望ましいという考えから設けられたものです。

現在、約1万4千人（秩父市は9人）の委員が全国の市町村に配置され、講演会や座談会を開催したり、法務局や市役所等の人権相談所で市民の皆さんからの相談を受けるなど、積極的な活動を行っています。皆さんの一番身近な相談相手です。

○人権相談所のご案内

さいたま市地方法務局秩父支局と市では、人権擁護委員による人権相談所を開設しています。（詳細は25ページをご覧ください）

人権に関する悩み事などお気軽にご相談ください。相談は無料で秘密は守られます。

問 さいたま市地方法務局秩父支局

☎ 22-10827

総務課 ☎ 22-12251

人権擁護委員のご紹介



土屋 米男氏
(番場町)



多田みどり氏
(日野田町)

両氏は、秩父市議会12月定例会で議会の同意を得て、人権擁護委員として法務大臣に推薦、4月1日付で委嘱されました。

問 総務課 ☎ 22-12251

平成29年度情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

情報公開制度

- 公文書の公開請求等件数
- 市民等の公開請求 34件
- 市民等以外の公開申出 20件
- 請求等に対する決定内容
- 公開 47件
- 部分公開 7件

個人情報保護制度

- 個人情報保護の開示請求件数 1件
- 請求に対する決定内容
- 開示 1件

市 市役所本庁舎1階情報提供コーナーで閲覧できます。

問 総務課 ☎ 22-12251

新町会長さんのご紹介

次のとおり町会長の交代がありましたので、お知らせします。（平成30年4月16日現在。敬称略）

町 会 名	会 長 名
中 村 町	岩 田 雄 一
阿 保 町	新 井 清 久
大 野 原	新 井 剛 一
上 寺 尾	宮 田 義 孝
下 寺 尾	若 林 理 幸
下 蒔 田	内 田 和 之
中 蒔 田	上 原 正 之
上 蒔 田	根 岸 秀 雄
田 村	鳶 田 勝 次
旭	阿 左 美 義 久
上 田 野	井 上 和 雄
贄 川	籠 島 建

ご存じですか？

民生委員・児童委員、主任児童委員

皆さんがお住まいの地域に、民生委員・児童委員、主任児童委員と呼ばれる方が、日々社会福祉の増進のために、地域住民の立場から生活や福祉全般に関する相談・援助活動を行っています。

毎年5月12日は「民生委員・児童委員の日」とし、18日までの期間は特に活動を広める取り組みを行っています。今後も、常に地域住民の立場に立ち、さまざまな人と連携・協力しながら、誰もが安心して生活できる地域社会づくりのために活動を続けます。

福祉のことで困ったときは、お住まいの地域の民生委員・児童委員や、子どもたちのことを中心に相談・援助活動を行う主任児童委員までお気軽にご相談ください。

お住まいの地域の民生委員・児童委員、主任児童委員が分からない方は、お問い合わせください。

問 社会福祉課 ☎ 25-5204